

令和5年度 事業計画書

1. 事業方針

畜産経営者の負担軽減と基金協会運営の効率化を目的に、北陸3県の基金協会は対等合併により、令和4年4月、北陸配合飼料価格安定基金協会として新たに発足しました。畜産経営者の負担軽減を図る一方、事務所経費の縮減に努め、基金協会の運営の効率化を図ってきたところです。

配合飼料価格差補てん事業の価格差補てんの発動状況は次のとおりで、令和4年度には大型の発動が続き、異常補てんも発動されました。また、全日基の財源不足に対応するため、補てん金の分割交付も実施されています。

・配合飼料トン当たり補てんの発動状況

令和4年度第1四半期	9,800円
第2四半期	16,800円
第3四半期	7,750円
第4四半期	950円

こうした状況は、ロシアによるウクライナ侵攻による影響から穀物需給が逼迫している状況からとうもろこしや大豆油粕の輸入価格、さらには会場運賃も上昇傾向で推移してきたこと等により、平均輸入価格が基準輸入価格を大きく上回ったことによるものです。

また、国の配合飼料価格高騰緊急支援事業をはじめとする北陸3県のそれぞれの独自対策とあわせて、畜産経営者の負担軽減を図ってきたところです。

一方、畜産経営を巡る情勢は、関東等で続発的に豚熱の発生が続き、ワクチン接種や防疫体制が整えられてきているものの、野生イノシシに陽性が相次ぎ蔓延の危険は去ったものとはいえない状況にあります。また、令和4年度の高病原性鳥インフルエンザは韓国での発生後、国内では令和4年10月以降、野鳥での発生が確認され養鶏にも波及し、採卵鶏の殺処分は1千7百万羽を超え、また韓国における口蹄疫の発生など、配合飼料価格の上昇と合わせて、予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、飼料原料の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の負担を軽減することにより畜産経営の安定を図ることを目的としている当協会は、飼料荷受組合等と密接な連携を図り、全日本配合飼料価格畜産安定基金の指導のもと引き続き基金の充実と補てん事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、肉用牛肥育経営安定制度や肥育牛経営等緊急支援特別対策事業を中心とした各種の畜産振興事業についても国、県、畜産関係団体の助言・指導や、会員の協力を得ながら、畜産経営の持続的発展のため適切な事業実施に努め、畜産経営への支援を一層推進してまいります。

2. 事業計画

(1) 会議

- ア 定時総会
- イ 理事会
- ウ 事業打合会議等

(2) 配合飼料価格差補てん事業

原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんするため、次の事業を実施する。

- ア 配合飼料価格差補てん基本契約及び数量契約の締結
- イ 補てん積立金の徴収と全日本配合飼料価格畜産安定基金への納入
- ウ 価格差補てん金の交付については、補てん金の発動があり、交付を受けた場合は、速やかに畜産経営者の指定金融機関の口座に振り込み送金
- エ 飼料荷受組合との連携、指導及び実態の調査の実施

(3) 畜産経営安定対策等に関する事業

- ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）
管内の肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産協会等と委託契約を締結し実施する。
- イ 畜産環境整備リース事業
畜産環境整備機構と連携し実施する。

(4) その他、当基金協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。